

佐賀県告示第 415 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定による介護扶助のための居宅介護支援計画を作成させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介護支援給付のための居宅介護支援計画を作成させる機関を次のとおり指定した。

平成 26 年 11 月 7 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 指定年月日 平成 26 年 3 月 1 日
- 2 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人太啓会
所在地 鳥栖市萱方町 158 番地 10
- 3 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 ケアプランいやし
所在地 鳥栖市萱方町 158 番地 10